



山形県公報

令和3年8月25日(水)

号外(28)

目次

告 示

○知事指定薬物の指定……………(新型コロナワクチン接種総合企画課) … 1

告 示

山形県告示第681号

山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る条例(平成27年12月県条例第63号。以下「条例」という。)第13条第1項の規定により、知事指定薬物を次のとおり指定する。

令和3年8月25日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 知事指定薬物の名称

- (1) エチル=2-[1-(5-フルオロペンチル)-1H-インドール-3-カルボキサミド]-3-メチルブタノアート及びその塩類(通称名5F-EMB-PICA、EMB-2201)
- (2) 2-(メチルアミノ)-1-(チオフェン-2-イル)プロパン-1-オン及びその塩類(通称名2-Thiothione、 β k-MPA)
- (3) 2-シクロヘキシル-1-フェニル-2-(ピロリジン-1-イル)エタン-1-オン及びその塩類(通称名 α -PCYP)

2 指定の理由

条例第2条第7号に掲げる薬物に該当し、県内において濫用されるおそれがあると認められるため

3 指定の効力が生ずる日

令和3年8月26日

令和3年8月25日印刷 発行所 山形県庁
令和3年8月25日発行 発行人 山形県